第二号の二様式記載上の注意(2) ａ中「有価証券報告書」の次に「又はｄの外国者報告書」を加え、同記載上の注意(2) ａ(a)中「第７条」を「第７条第１項」に改め、同記載上の注意(2)ｂ中「有価証券報告書」の次に「又はｄの外国者報告書の」を加え、同記載上の注意(3)に次のように加える。

ｄ　ａからｃまでの書類が外国者報告書及びその補足書類並びに外国者半期報告書及びその補足書類並びにこれらの報告書に係る訂正報告書である場合にあっては、当該報告書及びその補足書類並びに訂正報告書

ｅ　ａの書類が外国者報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第三号様式又は第四号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第14条の３第２項各号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文

ｆ　ｄの書類（外国者報告書及びその補足書類を除く。）を提出している場合にあっては、ｅの書類に準じた書類

第二号の二様式第二部第１の４を同様式第二部第１の７とし、同様式第二部第１の３の次に次のように加える。

４【外国者報告書及びその補足書類】

会計年度又は事業年度　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

５【外国者半期報告書及びその補足書類】

当該半期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

６【外国者臨時報告書】

４の外国者報告書及びその補足書類提出後、本届出書提出日（平成　年　月　日）までに、外国者臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出

第二号の二様式第二部第２を同様式第二部第３とし、同様式第二部第１の次に次のように加える。

第２【参照書類の補完情報】(3)

第二号の二様式記載上の注意(2)中「臨時報告書」の次に「若しくは外国者報告書及びその補足書類、外国者半期報告書及びその補足書類又は外国者臨時報告書」を加え、同記載上の注意に次のように加える。

(3)　参照書類の補完情報

ａ　参照書類が外国者報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第三号様式又は第四号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第14条の３第２項各号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。

ｂ　参照書類に外国者報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国者半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。

第二号の三様式の次に次の様式を加える。

第二号の四様式

【表紙】

【提出書類】　外国者届出書

【提出先】　関東財務局長

【提出日】　平成　年　月　日

【発行者の名称】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代表者の役職氏名】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代理人の氏名又は名称】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【住所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【事務連絡者氏名】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【住所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【縦覧に供する場所】　名称

（所在地）

【証券情報】(2)

（記載上の注意）

(1)　一般的事項

日本語により提出する場合に使用する様式の記載に準じて記載すること。

(2)　証券情報

第二号様式に準じて記載すること。

第六号様式第二部第１の４を同様式第二部第１の７とし、同様式第二部第１の３の次に次のように加える。

４【外国者報告書及びその補足書類】

会計年度又は事業年度　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

５【外国者半期報告書及びその補足書類】

当該半期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

６【外国者臨時報告書】

４の外国者報告書及びその補足書類提出後、本発行登録書提出日（平成　年　月　日）までに、外国者臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出

第六号様式第二部第２を同様式第二部第３とし、同様式第二部第１の次に次のように加える。

第２【参照書類の補完情報】(8)

第六号様式記載上の注意に次のように加える。

(8)　参照書類の補完情報

ａ　参照書類が外国者報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第三号様式又は第四号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第14条の３第２項各号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。

ｂ　参照書類に外国者報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国者半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。

第九号様式第二部第１の４を同様式第二部第１の７とし、同様式第二部第１の３の次に次のように加える。

４【外国者報告書及びその補足書類】

会計年度又は事業年度　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

５【外国者半期報告書及びその補足書類】

当該半期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出

６【外国者臨時報告書】

４の外国者報告書及びその補足書類提出後、本発行登録追補書類提出日（平成　年　月　日）までに、外国者臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出

第九号様式第二部第２を同様式第二部第３とし、同様式第二部第１の次に次のように加える。

第２【参照書類の補完情報】(7)